

第 3 回

熊本県議会

# 教育警察常任委員会会議記録

平成27年8月11日

閉 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

## 第 3 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

平成27年8月11日(火曜日)

午後1時27分開議

午後2時48分閉会

本日の会議に付した事件

議題

- ①地域とともにある学校づくりについて
- ②グローバル人材の育成について
- ③日本遺産について

出席委員(8人)

委員長	内野幸喜
副委員長	早田順一
委員	小杉直
委員	荒木章博
委員	溝口幸治
委員	前田憲秀
委員	末松直洋
委員	高島和男

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長	田崎龍一
教育理事	金子徳政
総括審議員兼教育指導局長	上川幸俊
教育総務局長	吉田勝也
教育政策課長	田村真一
学校人事課長	國武慎一郎
社会教育課長	河村雅之
文化課長	手島伸介
高校教育課長	越猪浩樹
義務教育課長	浦川健一郎

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐博  
政務調査課主幹 池田清隆

午後1時27分開議

○内野幸喜委員長 それでは、定刻前ですが、ただいまから第3回教育警察常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に2名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることとしました。

今年度の閉会中委員会は、さきの委員会の際に説明しましたが、委員会として掘り下げたいテーマを設定し、重点的に協議を行うこととなりましたので、各委員におかれましては、この議題に沿った質疑を行われますよう御協力をお願いいたします。

また、教育委員会におかれましては、本日の委員からの意見等について、施策等への反映の検討をお願いします。

なお、この教育警察常任委員会以外の委員会については、既に管内視察は実施いたしております。当委員会については、閉会中の委員会を2回開催した後に、2月に管内視察を予定したいと思っておりますので、そのように御理解をいただければというように思います。

それでは、前回の委員会以降に人事異動があっておりますので、自席から自己紹介をお願いいたします。

(河村社会教育課長自己紹介)

○内野幸喜委員長 それでは、議事に入ります。

議題ごとに執行部の説明を求めた後に質疑を受けたいと思います。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため、最初に一度立っていただいた後、説明は着座のまま簡潔に

お願いします。

初めに、議題1、地域とともにある学校づくりについて、浦川義務教育課長及び河村社会教育課長から説明をお願いします。

○浦川義務教育課長 義務教育課でございます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料の1ページをお願いいたします。

地域とともにある学校づくりについて御説明いたします。

まず、1の地域とともにある学校づくりの必要性についてですが、子供や学校が抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、学校や家庭、地域が目標を共有して連携、協働すること、また、子供たちが変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を身につけるためには、多様な人々とかかわり、さまざまな経験を重ねていくことが必要となっています。

次に、2のコミュニティースクールについて御説明いたします。

コミュニティースクールとは、法令に基づいて学校と保護者及び地域の皆さんで学校運営協議会を組織し、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを効果的に進める仕組みで、平成16年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により制度化されました。

5ページの資料1をごらんください。

コミュニティースクールは、法令に基づき、小中学校等を対象として市町村教育委員会が指定しますが、指定された学校には、図の中央にあります、保護者や地域の皆さん、教育委員会、校長などから構成される学校運営協議会が設けられます。

学校運営協議会の役割としましては、①の校長の作成する学校運営の基本方針を承認す

る、②の学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べられる、③の教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられるの3つがあります。

これらの活動を通じて保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させることができ、コミュニティースクールは、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを進める有効な手段となります。

資料1ページにお戻りください。その四角のところでございます。

平成27年4月1日現在、全国の公立小中学校におけるコミュニティースクールの数は2,271校であり、全体の約8%に当たります。本県の公立小中学校のコミュニティースクールは59校で、全体の約15%です。

次に、3のコミュニティースクールの成果及び導入に向けた課題についてですが、これまでの全国的な調査では、コミュニティースクール指定校における成果認識として、学校と地域が情報を共有するようになった、地域が学校に協力的になった、地域と連携した取り組みが組織的に行えるようになった、特色ある学校づくりが進んだ、学校に対する保護者や地域の理解が深まったなどが挙げられています。

また、コミュニティースクール未指定の学校における課題認識としましては、類似制度との違いやコミュニティースクールの成果が不明確、既に保護者、地域の意見が反映されているので必要ない、任用の意見申し出で人事が混乱しないか、学校の自律性が損なわれるのではないかなど、コミュニティースクールへの理解不足や不要感などが挙げられています。

このような課題があることから、2ページの4にありますように、本県では、コミュニティースクールへの移行を視野に入れながら、各学校が、より取り組みやすい仕組みとして本県独自の熊本版コミュニティースク

ルを導入し、これらの課題解決に向けて取り組んでいます。

その熊本版コミュニティースクールについて御説明いたします。

本県では、教育振興基本計画、第2期くまもと「夢への架け橋」教育プランにコミュニティースクールの導入促進を掲げ、その拡充に向けた取り組みを一層推進するため、先ほど資料で御説明いたしました、①②③のようなコミュニティースクールが有する法的な要件や権限を緩和した熊本版コミュニティースクールの制度を平成24年度から立ち上げ、段階的に国のコミュニティースクールへの移行につなげる取り組みを行っています。

具体的には、その下に書いておりますように、モデル校における研究実践及び成果の普及、推進シンポジウムの開催、啓発リーフレットの作成、配付などを行っています。

なお、本日、お手元にお配りしておりますこのパンフレットでございますが、本年度、文部科学省が発行いたしましたパンフレットでございます。

この8ページをごらんいただけますでしょうか。8ページの下段のほうに、熊本版コミュニティースクールの取り組みが紹介をされているところでございます。

それでは、また資料に戻っていただきまして、6ページの資料2をごらんください。

本県のコミュニティースクールは、年々増加し、本年4月1日現在で59校です。熊本版コミュニティースクールにつきましては、表の下に書いていますが、4月1日現在74校で、コミュニティースクール59校と合わせますと133校となり、これは熊本市を除く小中学校の約34%、3分の1となっています。

各管内の状況につきましては、2ページの中ほどにございますが、その表のとおりとなっております。

次に、6の今後のコミュニティースクールの一層の導入促進に向けてについてでございます

ますが、本県におきましては、コミュニティースクールの数は増加傾向にあるものの、まだ十分な状況とは言えず、また、管内によって導入に差が見られます。

今後、コミュニティースクールにおける教育実践及び成果等について、一層の周知、啓発が必要であり、今後も引き続き市町村教育委員会や学校を対象としたシンポジウムを開催し、学校や地域の実態に応じた導入の促進を図っていきたいと考えております。

以上、コミュニティースクールの現況につきまして御説明いたしました。学校運営協議会で協議した内容を実行に移すための組織が必要となります。そこで、学校と地域が一体となり、地域による学校を支援する仕組みである学校支援地域本部事業につきまして、社会教育課から御説明いたします。

○河村社会教育課長 社会教育課でございます。座って御説明いたします。

続きまして、②の学校・家庭・地域の連携について御説明いたします。資料の3ページをお開きください。

社会教育課では、学校、家庭、地域の連携を図るための施策として、学校支援地域本部事業を行っています。

まず、1の学校支援地域本部とはについて御説明いたします。

学校支援地域本部は、学校を支援するため、学校が求める活動について、地域の方々をボランティアとして派遣する組織のことで、いわば地域につくられた学校応援団であります。

コミュニティースクールを推進する際、地域による学校を支援する仕組みが必要であり、さらに、学校運営協議会が決定した基本方針を学校支援地域本部が実行するというPDCAサイクルにより、コミュニティースクールはより機能的なものとなります。

7ページの別添資料3をごらんください。

これはコミュニティースクールと学校支援地域本部の関係をあらわしたものでございます。具体的には、P、プラン、企画の段階で、学校運営協議会において学校運営の基本方針を企画します。次に、D、DO、実施の部分で、学校は、学校運営協議会が承認した基本方針に従い教育活動を行います。地域住民も、学校の求めに応じた学校支援活動を行います。ここで必要になるのが地域人材を活用する仕組みであり、これを学校支援地域本部が担うことになります。次に、C、チェック、評価、改善案の検討の部分で、基本方針に基づいた教育実践、学校運営状況を検証し、改善案が検討されます。最後に、A、アクション、改善案の実施の部分で、学校運営協議会で検討された新たな改善案をもとに、学校は修正した教育活動を行います。地域住民も改善策を練り、修正したプログラムの実施や、より充実した学校支援活動を進めていきます。

資料3ページにお戻りください。

学校支援地域本部にはコーディネーターが配置されます。コーディネーターとは、教職員と地域のボランティア等をつなぐ役目であり、教職員に対するニーズの把握をしたり、ボランティア等に対する学校への協力依頼をしたりすることが求められます。

ここで、また8ページの別添資料4をごらんください。

これはコーディネーターの役割を図にあらわしたものです。資料4の中心部には、コーディネーターに必要な資質をまとめており、資料4の下段には、具体的な活動内容をまとめています。まさに学校、家庭、地域の連携には欠かせない人材となっております。

また資料3ページのほうにお戻りください。

次に、2の学校支援地域本部の現状について御説明いたします。

今年度、熊本市を除く25市町村の小中学校

121校が実施し、63名のコーディネーターが配置されています。参考に、学校支援地域本部事業実施校で、熊本版を含むコミュニティースクールを導入している小中学校は、52校、約43%です。

昨年度の支援の内容は、1年間の総支援回数において、学習活動支援が約22%、体験活動支援が約21%、部活動支援が約12%で、最も多いのは登下校支援の約52%でした。1年間の支援者総数は、延べ6万2,759人となっております。

ここで、各教育事務所管内別の設置数につきましては、資料2ページの表のところに掲載しております。

学校支援地域本部事業実施校がコミュニティースクールを導入した取り組み例として益城町の取り組みがありますので、御紹介いたします。次の資料4ページのほうにお進みください。

益城町立益城中央小学校では、平成20年度から学校支援地域本部事業に取り組んでいます。今年度から、学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティースクールを導入しました。

参考にありますとおり、この学校では、コーディネーターが学校運営協議会のメンバーに就任し、基本方針に従って精力的に活動しています。ここ数年は、年間200回、延べ2,000人の地域人材を活用しています。子供、教職員、ボランティアのそれぞれが、地域による学校を支援する仕組みに感謝し、結果的に学校、家庭、地域が強い信頼関係で結ばれています。

次に、3の学校支援地域本部の課題について御説明いたします。

まず、学校、家庭、地域の連携のあり方については、全ての学校や保護者、地域住民に理解していただくことが大切であり、義務教育課と連携しながら、地域人材活用の効果に関する理解促進及び意識改革を進める必要が

あります。

また、コーディネーターには、調整役としての資質が求められ、担当できる人材の発掘及び育成が難しいという面が挙げられます。

最後に、4の今後の取り組みについて御説明いたします。

まず、県内に校長OBの寺子屋プランナーを3人配置し、市町村教育委員会及び小中学校等を個別に訪問して、学校、家庭、地域の連携促進を行っております。今後、さらに各市町村及び学校の実情に応じた具体的な働きかけを積極的に行い、コミュニティースクール及び学校支援地域本部事業の実施校の拡大を図りたいと考えております。

また、コーディネーター及びその候補者を対象にした研修会を引き続き開催し、資質の向上を図るとともに、コーディネーター同士の情報交換を行い、コーディネーター同士の連携を強化してまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○内野幸喜委員長 以上で議題1に係る執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。なお、質疑を受けた際は、名前を言って、座ったまま説明をお願いいたします。

質疑はありませんか。

○荒木章博委員 非常にこのコミュニティースクールというのは評判がよくて、ここに、学校とともに情報を共有するようになったとか、地域が学校に協力的になったと、非常にそういう点が挙げられて、児童生徒の学力が、いじめ、不登校も状況によって減ってきたということで高く評価をされているんですね。

それには、どうしても評議員という一つの方々を選んで、市町村教育委員会ですか、その教育委員が任命をしていくということであ

るんですけども、熊本版のやつというのが——ここに全国のやつのが文科省から紹介されておりますけれども、その熊本版の捉え方、ですから、文科省が言っているやつと、要するにこの地方版、まあ要するに人事権を少し減してあるようなところもありますけれども、その違いを1点。

それともう一点は、最終的には文科省のほうに推移していかなきゃいかぬと思うんですよ。やっぱりその状況を見ながらやるというならそれまでですけども、ある程度の目安を入れていくのが本当じゃないかなと思うんですよ。だから、熊本版だけでずっと押し通していくのか、それとも将来を見据えて文科省の全国に合わせていくのか、それによっていろんな研修のやり方とか事業のやり方が違ってくる。

まず、その2点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○浦川義務教育課長 義務教育課でございます。

今委員から御指摘いただきましたが、熊本版コミュニティースクールは、将来的には国版のコミュニティースクールへの移行を目指しながら取り組むというものでございます。

したがいまして、コミュニティースクールというのは、市町村教育委員会が規則を定めて、そして市町村教育委員会がその委員を任命するということがございますけれども、熊本版の場合は、その学校の校長先生の御判断でまずは取り組めるということでございますので、国版のコミュニティースクールへの移行を視野に入れながら、まずはそれぞれの学校でその特色を生かしながら取り組むということでございますので、非常に緩やかな取り組みから始めることができるというふうに考えております。

○内野幸喜委員長 2点目はよかったです

か。

○浦川義務教育課長 2点目も、先ほども申し上げましたけれども、熊本版で終わるのではなくて、将来的には国版のほうに移行を視野に入れているということでございます。

○荒木章博委員 まあ、1と2を一緒に言われましたからね。

だから、これはある意味では国と市町村が直轄してやっていくということで、県の教育委員会のかかわり方というのは非常に難しいと思うんですけども、そういったところはどうか考えられますか。

○浦川義務教育課長 今委員がおっしゃいましたように、市町村の教育委員会が最終的には決めることでございますけれども、これまでの取り組みあたりを見ますと、非常に効果が出ておりますので、県教委といたしましては、できる限りこの設置を進めていきたいというふうに市町村教育委員会のほうに働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○荒木章博委員 だから、要するに国と直轄で市町村がやっていくと。それと、その中で教育委員会の立場というのは、ただ積極的にいろんな研修とかなんとかというのは、教育委員会が窓口でされるんですか。

○浦川義務教育課長 今地区別のシンポジウムというのを開いております、昨年度から5管内、今年度、またその残りの5管内でシンポジウムを県教委主催で行います。そういうことで、私どもも、この取り組みのよさあたりをしっかりとそういった場で伝えながら啓発をしていきたいというふうに考えています。

○荒木章博委員 ですから、非常にここは難しい、教育委員会の立場というのはですね。市町村教育委員会が主になってやっている。

1つ、問題点じゃないんですけども、熊本市の導入がまずない。もう一つは、八代市——水俣市だったか、八代市ももう施行したんですね。

○浦川義務教育課長 八代市のほうは、今熊本版のコミュニティースクールで取り組んでいただいております、まだ国版のほうのコミュニティースクールまでは移行していません。

○荒木章博委員 ですから、例えば水俣市も、やっぱり市町村の教育長の考え方によってくると思うんですよ。その市町村の教育長が、俺はやるんだと、これは非常に理解をするんだということでやられると、非常にこれは盛り上がっていく。

水俣市あたりは、教育長が積極的にやられたら——まあ、退職されたのかな。かわられたのか知らないけれども、非常にそれからちょっとトーンダウンをしてきたというふうに聞いているんですよ。そういうところの教育長のやる気というのを、どういうふうに教育委員会が——非常に権限というのはちょっと難しいところもあるんですけども、そのすみ分けというか、盛り上げとかをどういうふうに考えていかれるかということ。

○浦川義務教育課長 本県で、まだ全く導入されていない市町村が25ございます。20市町村が導入済みでございますけれども、そういったところ、今委員がおっしゃいましたように、まずはこの制度のよさをしっかりお伝えすること——今既存の、例えば学校評議員制度あたりで十分対応可能だというふうな認識もございますけれども、コミュニティースクールは、地域の方と学校が一体となって、一

緒に学校のいろんな課題を共有しながら、そして解決をしていくというふうな仕組みでございますので、そのよさをしっかり伝えていきたいというふうに思っています。

○荒木章博委員 要するに、今までの学校支援があるからもういいじゃないか、別にわざわざコミュニティスクールまで入らなくていいじゃないか。言われるに、要するに今までは学校からの要請を受けて学校の運営に協力してくださいというやり方と、コミュニティスクールは、お互いが、地域からも要望を出していただく、そしてまた、お互いが成り立つようなやり方でレベルを上げていくというやり方ということ徹底していく。

私が今聞いたのは、水俣市の場合は、非常に最初の教育長はやる気があってがんがんやられた。そうしたところが、教育長さんがかわると、関心のない教育長というのは——だから、やっぱり教育長さんになるときは、教育委員会で、ちょっとあなたの考え方はどがんですかぐらい聞かれたらどうですか。そうしないと、実際、どんとダウンしているところがありますよ。そこはどう思われますか。

○浦川義務教育課長 教育長の任命につきましてはあれですけれども、教育長になられた方に、この制度のよさをしっかり丁寧に伝えていって、そして御理解いただいて、そして取り組んでいただくというふうなことでやっていきたいというふうに思っています。

○荒木章博委員 だから、やっぱりその市町村の教育長のはまりだと思んですよ。それと、またそういう研修を重ねていって、熊本県が全体的にこういう成果が上がったんだと、また、講演会やら発表会やら、幾つかやっぱり取り上げてやる。せつかくこういう施策ができて、やっぱり行われていかない。

それと、さつきもちょっと言ったんですけ

れども、熊本市とか、あと20か30か、できてない市町村もあるということですけども、特に3分の1以上を占める熊本市が全くコミュニティスクールのことには余り関心がない。そのことには、教育長、どういうふうに——やっぱり同じ市町村の教育委員会として、教育長あたりの、そういうお互いの教育長との話し合いとか、特に大規模の熊本市をやるわけですから、県内にあるわけですので、その全体を見渡す教育長として、やっぱり——まあ、行政権とかいろんなのは違うにしても、やっぱりこういうのはお互いがやっていかないと、相乗効果が熊本県自体が——大規模の3分の1を超える熊本市がやってない、全く関心がないというようなことではどうかなと僕もちょっと思うものですから。熊本市には、ここに4人議員さんもいるし、やっぱりそういうところの考え方というのはどういうふうに考えられますか。

○田崎教育長 このコミュニティスクールについては、県の第2期計画の中でも、進めていくんだという大きな方針を掲げておるところであります。市町村教育長の会議等でも、主要な施策としていろんな場で、このコミュニティスクールの今の設置状況を含めて、今後も進めてほしいというような話もさせていただいております。そういう場には、熊本市の教育長さんも含めておいでいただいているところです。

お互いに教育委員会同士の話し合い等も年に定例的にやっておりますけれども、県と市とですね。そういう中でもお話をさせていただくんですけども、熊本市におかれては、いわゆる学校支援地域本部事業的なものをつくっていて、もうそれがあるからというようなそういうお考え等もあって、なかなかコミュニティスクールというところまで今一度に踏み込みができていないところあります。



私としても、まずは熊本版のコミュニティースクールというのを取り組んでもらえないかというようなことで今お話もしていますし、今後も熊本市の教育委員会には、そういうお話でちょっと働きかけをしていきたいなというふうに思っているところであります。

○荒木章博委員 非常に今教育長のお話でよく私もわかりました。

それで、熊本版のコミュニティースクールというのは、非常に熊本、その担当部署の方がよく考えられて、文科省のやつをちょっとかみ砕いたようにして、まあ人事権もやわらかしく持って行って、それから文科省の考え方に推移していこうということを課長からも今お聞きしましたので、非常に安心をして。

ただ、目標は、文科省の考え方に、全国に合わせていくということですので、今後も引き続き熊本市との協力、そして各教育事務所との連携、それと、やっぱり学校の先生たちも非常に今、校長、教頭先生も忙しくなってきたということで、なかなか入ろうと思っててもコミュニティースクールの中には入りにくい部分もやっぱりある。地域との交流もやりながら、今度はまた地域との交流の時間を費やさなきゃいかぬという、そういうデメリットもあるわけですので、そういうところも何か工夫しながら、考えながら、このコミュニティースクールという一つの文科省の柱を大切にしていきたいなと思って、質疑を終わります。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 私も、この県版のコミュニティースクール、非常に個人的にも評価をして、いいなと思っております。

確認ですけれども、今教育長も言われまし

た、文科省のスタイルにというのは行く行くなんでしょうけれども、県版のコミュニティースクールに行く行くは100%、そのように目指していますというスタンスでよろしいんですかね。

○浦川義務教育課長 可能な限り設置していただきたいと思っておりますので、まずは熊本版のほうからでも多くの学校で取り組んでいただきたいというふうに考えております。

○前田憲秀委員 わかりました。

一概に、このときまで何%なんていうのは難しいと思いますけれども、限りなくその思いで日々取り組んでいただければというふうに思います。

それともう1点、これは1ページの先ほど御説明にあった、この導入に向けた課題の中で、1ポツ目ですけれども、既に保護者、地域の意見が反映されているので必要ないと。これは確かに、今教育長も言われたように、私も、市内の現場で、非常にコミュニティースクールに似たような仕組みももうできつつある、そういったのはあるんですね。そういう情報はもちろんあられると思うんですけれども、例えばそれを、何といいますか、評価する、それを県版のコミュニティースクールにチェンジする、そういったのをきちんと話し合う場というのはどういうところになるんですかね。説得の場といいますか。

○浦川義務教育課長 先ほど申し上げましたけれども、シンポジウム等を開催しておりますので、そういった中で県版あるいは国のコミュニティースクールのよさをしっかりお伝えしていきながら、今それに類似した取り組みをされているところが、今度はその制度に乗って取り組んでいただきますようにということでやっていきたいというふうに考えています。

○前田憲秀委員 わかりました。

その類似した取り組みが決して悪いとかいう表現ではなくて、そのことをもっと反映できるような仕組みになりますよという、そういう持っていき方といいますか、そういうシンポジウムのつくり方というか、そういうのをぜひ進めていただきたいなと要望させていただきます。

以上です。

○小杉直委員 2～3点お尋ねですが、コミュニティスクールとか、学校支援地域本部とか、寺小屋プランナーとか、いろんな制度の中の一部でしょうけれども、いろいろ制度をおつくりになって推進されるということは大変だろうな、聞きながら思うとったわけですが、このコミュニティスクールの目的とか趣旨の中には、不登校対策なんかも含まれるとでしようかね。

○浦川義務教育課長 この学校運営協議会の中では、さまざまな課題について話し合いをする、まあ熟議と言っておりますけれども、いろんなテーマについて話し合いをします。その中に、不登校とか、いじめ問題とか、そのあたりも当然テーマになってまいります。

○小杉直委員 それでは、どうですか、熊本の最近の不登校の現況は。ある程度簡単に説明していただくならば。

○浦川義務教育課長 先日、学校基本調査の速報が報道もなされたところでございますけれども、平成24年度までは年々減少をしていたところでございますが、平成25年度から増加に転じまして、昨年度、26年度につきましても増加傾向になっております。これは全国的な傾向でもございますけれども、そのような非常に厳しい状況というふうに捉えており

ます。

○小杉直委員 そうですか。やっぱり依然としてふえよつとですたいね。わかりました。

次に、学校支援地域本部、これの何かいい効果は事例としてありませんかね。何か1つでも2つでも結構ですが。

○河村社会教育課長 資料でも益城町の事例を御紹介いたしました、いい事例、効果といたしましては、やはり地域の方々と学校が連携できるということで、地域の教育力とか、あと関心ですね。地域住民の学校への関心が高まったとか、また、学校側からしても、自分たち先生だけでは解決できないことが、地域の力で解決できたということで、双方が助かったというか、教育力の向上というか、非常に活性化、いろんなことで助かっているということは、日々報告は受けているところでございます。

○小杉直委員 もうちょっと具体的に言うなら、例えばどういうことでしょうか。

○河村社会教育課長 ちょっと手元にあるもので具体的な学校名はわからないんですが、学習面としては、いろいろと補習的な学習をやるということ、地域本部とか、あと放課後子ども教室とかでやるということになったときに、やはり子供たちが学校だけの学習ではないところで勉強できることで、意欲的に、すぐやる気が出てきたということがあったり、あと集中力が身についたということがあるというふうな報告もありますし、あと学習以外の生活面でも、いろいろな学習以外の体験活動であるとか、英語とか料理とか、いろいろそういう学習活動以外の面でもいろんな活動を行うんですが、そういった日々学校だけではできないような体験をすることで、子供たちの視野が広がった、さまざまなこと

に興味を持つきっかけになったということ、そういったことも報告としては聞いているところでございます。

○小杉直委員 わかりました。

後は感想ですが、学校の現場の先生方はとても忙しいと思いますもんね。そういう中でこのような制度が出てくるということは、さらにまた縛られるようなことがありますかなどちょっと懸念するわけですが、そういう中でも、この文科省の中に熊本版が紹介されるぐらいですから、とてもいいコミュニティースクール熊本版でしょうね。ありがとうございます。

○荒木章博委員 1つは義務教育課長に要望ですけれども、6日に、熊本県は、不登校が151人ふえて1,316名に、一昨年よりふえたというのを6日に発表しましたよね。やっぱりそれは、委員さんあたりにファクスぐらいやられたらどうですか。こういう委員会があるわけですから。

だから、今はどんなにいい施策を、国の施策を今持ってくるといっても、やっぱりそういうことは、ちゃんと発表する前、発表した時点でもいいですよ。やらないからこういう委員会で質問が出るんですよ。いかがですか。

○浦川義務教育課長 今委員御指摘のとおり、非常に大きな課題でございますので、先生方に事前というか、すぐその内容につきましてお知らせすべきだったというふうに考えております。

○荒木章博委員 委員長、ぜひそれは取りまとめをお願いしたいと思います。

○内野幸喜委員長 わかりました。

ほかに質疑はありませんか。――なけれ

ば、これで議題1に係る質疑を終了します。

次に、議題2、グローバル人材の育成について、浦川義務教育課長から説明をお願いします。

○浦川義務教育課長 義務教育課でございます。着座にて説明いたします。

資料の9ページをお願いいたします。

グローバル人材の育成について御説明いたします。

1のグローバル人材育成の必要性についてですが、社会のグローバル化が加速する中で、語学力やコミュニケーション能力、主体性や積極性、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティー等を身につけて、さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。

しかし、我が国の現状は、英語力が他国と比較して低いことや、日本人の海外留学者数も、平成16年をピークに減少傾向にあるなど、若者の内向き志向が懸念されております。

2の国の動向についてですが、文部科学省は、平成25年12月、小中高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図ることを目的とした、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画を発表しました。その概要は右のとおりです。

1点目は、平成32年度から、小学校における英語教育の早期化、教科化の実施です。

具体的には、小学校3、4年生は、外国語活動を週1ないし2時間程度実施し、5、6年生は、教科としての英語を週3時間程度実施します。ちなみに、現在は5、6年生で外国語活動を週に1時間実施しております。

2点目は、中高等学校における英語教育の高度化です。

例えば、中学校でも、授業は英語で行うことが基本とされます。また、言語活動の内容、例えば速読、作文、発表、討論などがよ

り高度な内容になり、量が増加します。そして、卒業時の目標として、中学校卒業時には、英検3級から準2級程度の英語力、高等学校卒業時には、英検2級から準1級程度の英語力が示されています。

3点目は、小中高等学校における指導体制の強化です。

文部科学省は、平成26年度から、中央研修において、英語教育推進リーダーの養成を行っています。その推進リーダーを講師とした研修を各都道府県で実施し、小学校教員及び中高等学校英語科教員の英語指導力の向上を図ります。また、外部検定試験を活用し、英語科教員について、英検準1級程度以上の英語力の確保を目指しています。

続きまして、3の本県教育委員会の取り組みについて御説明します。資料の下段、グローバル人材育成に向けた県教育委員会の取り組みをごらんください。

本県におきましては、国の英語教育の動向及び今後の方向性を踏まえ、表の左側に書いていますが、教員の指導力向上、英語教育における教材・カリキュラムの開発、そして、児童生徒の異文化理解、留学体験等の促進の3つの視点が重要と考え、さまざまな事業を展開しています。

上段の指導力向上に関しまして御説明いたします。

これまでの課題としましては、授業における英語教員の英語使用割合が低いことや説明中心の授業展開となっており、生徒の英語使用量が不足していること、さらには、英語教員の英語力向上の必要性などがあります。

そのため、本県では、小学校教員を対象としたセミナーや、小中高等学校においては、中央研修修了者をリーダーとした体系的な研修を行い、教員の英語力向上とともに、先進的な指導法を県下の全ての英語担当教員に広めています。

今後の取り組みとしましては、小学校にお

ける人材の確保と、教員の英語力及び指導力のさらなる向上に向けた研修の強化が必要と考えます。

中段の教材・カリキュラム開発について御説明いたします。

これまでの課題としましては、郷土や熊本を題材とした英語教材がなく、地元のことを英語で理解したり、紹介したりする学習活動が十分ではなかったことや、生徒の実態に応じた教材開発の必要性、日常的に英語に触れさせる機会の増加などがあります。

そのため、本県では、中学生を対象とした本県独自の英語音声CD「I CAN DO IT!」や熊本版英語読み物資料「The Spirit of KUMAMOTO」さらに本年度は「I CAN DO IT!」の小学校版「I CAN DO IT! Junior」を作成し、これらの教材を有効に活用することにより、児童生徒の英語力向上を目指します。

また、スーパーグローバルハイスクール推進事業につきましては、文部科学省の指定を受け、平成26年度から、済々黉高等学校がグローバル人材育成を目指すカリキュラムの研究開発に取り組んでいます。

今後の取り組みとしましては、まず、各英語教材の有効な活用をさらに推進していくことです。

表には書いていませんが、参考までに、今年度、熊本県州立モンタナ大学高校生派遣事業に参加した高校生は、熊本版英語読み物資料「The Spirit of KUMAMOTO」に掲載されている各自の地域の偉人について、モンタナでの研修中に英語で発表するなど、県作成の教材をもとに、熊本を世界へ発信する試みも行っています。

また、スーパーグローバルハイスクール推進事業においては、新たな指定に向けた動きを加速させるとともに、現指定校での実践をどのように県下の高校に普及させていくか

ございます。

下段の異文化理解、留学体験等の促進について御説明いたします。

これまでの課題としましては、異文化に接する機会が少ないことや海外留学者数が少ないことなどがあります。そのため、本県では、小中学生が県内のALT、外国語指導助手と異文化交流活動を行ったり、海外への留学、進学を目指す高校生に対して、さまざまな形で支援を行ったりしています。

今後の取り組みとしましては、海外留学や進学に関する諸制度について周知を図りながら、留学や進学を志す生徒数をふやしていくこととございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○内野幸喜委員長 以上で議題2に係る執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○荒木章博委員 グローバル人材の育成というのは、非常に教育の大事なところで、今国際化社会にどう生き抜いていくか、切り開いていくかというのは大事なことですよね。指導力向上、教材、カリキュラムの開発というようなことで、体験の促進、異文化の理解という、この3つを柱にして取り組んでいると。

熊本県の英語力というか、先生方の英語力というか、今高校を卒業すれば、英検の上のほうは準1級までですね、目指すという方針を立てられましたけれども、学校の指導する先生たちの要するにレベル、レベルと言うと失礼ですけども、どんな状況になって——全国平均の英検準1級について、どういうふうに考えられているのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○浦川義務教育課長 まず、中学校の英語教員でございますが、全国平均が、英検の準1級程度以上を取得している教員の割合は、全国が28.8%でございます。これは平成26年度のデータでございますが、それに対しまして本県全体の中学校の教員の割合が23.7%ということで、全国にまだ届かない状況でございます。今後、しっかり力を入れていく必要があるかと思っています。

○荒木章博委員 まあ、力を入れていくだけでは、今の課長の答弁では、これは全然無理ですよ。

それで、まあ横井小楠もおりますけれども、全国で1位というか、県が取り組みをしてやっている県、それと、そのパーセントはどのくらいですか。

○浦川義務教育課長 福井県の例かというふうに思いますが、福井県におきましては、中学校の英語教員の49.4%が準1級程度以上を取得しております。

○荒木章博委員 じゃあ、熊本県は、大体47都道府県のうち何番ですか。

○浦川義務教育課長 取得率でいきますと、47都道府県の中で34番目というふうになっております。

○荒木章博委員 まあ、47都道府県の34番というのは高いほうじゃない。かといって、グローバル人材の育成についてとってこれだけの施策を打ち出して、もちろん海外交流とか子供たちの海外派遣とかね。これは少ないですよ。私は、もっと教育委員会は、私学でも時習館構想でががが打ち出しているわけですから、真和高校でね。木村部長の奥さんもいるところですけども。やっぱりそういうところをちゃんと予算化して取り組んでい

かないと、ただレベルを上げていきます、そして準1級までと。じゃあ、先生を乗り越えるわけですよ、生徒が。乗り越えられるはずがないですよ、よほど語学力を持たないと。だから、ちょっと僕は、やかましいようですけれども、これだけグローバル人材育成についてということを出す以上は、何らかの施策があつて私はしかるべきだと思う。

それじゃ、23.7%、熊本市は20.1%ですよ。かなり低いですよ、まだ。県が押し上げているんですよ。だから、やっぱりそういうところの連携とか、先生の派遣とか、そういう学習とかというのに力を入れていかなければ、47都道府県の34番目ですよ。横井小楠が泣きますよ。

ですから、やっぱり実際グローバル人材の育成、育成と言っている範囲内には、その目指す目標というのが出てないと僕は思うんですけれども。

○浦川義務教育課長 国のほうでは、平成29年度までに中学校の英語教員の50%を準1級以上に持っていくというふうな国の計画がございます。本県でも、今年度から、中核教員研修というのを、先ほど御説明いたしました、それを始めましたので、それを受ける40人の中学校の英語教員は、全てこの準1級以上の試験を受けてもらいますので、そういうことでしっかり——今年度は40人受けていただく。そして、この研修を受けない先生方にも呼びかけをしまして、積極的に受講をしていただくようにしていきたいというふうに考えております。

○荒木章博委員 全国1位が約50%ですよ、福井県が。それで、国の目標も50%ですよ。それに、熊本が今34位の20%台にいるわけですから、それを50%に今やるというのに、40人受けますからということだけでは——もうここで僕は引き下がりますけれども、本当に

この委員会にグローバル人材の育成なんていうのを打ち出す以上は、それだけの施策を持って打ち出すべきですよ。じゃないと、ただ、これだけ指導力の向上と。それなら、カリキュラムの開発や教材、異文化の交流、これはわかりますよ、この中をずっと読めば。くまモンも使つてあるし、「I CAN DO IT!」というようなことをやるということもわかりますよ。しかし、実際、それを指導する先生たちが、そのくらいに達してないじゃないですか。だから、やっぱりそこは——どうですか、上川局長、何かありますか。

○上川教育指導局長 先生御指摘のとおり、今全国でも34位ということで、非常に課題であるというふうに認識しています。義務教育課のほうでも、あるいは高校教育課のほうでも、具体的な、まあ国の施策にもよりながら、懸命にその効果的な方法を探りながらやっているとござります。しっかり努力させていただきます。

○荒木章博委員 じゃあ、もう局長が言われたからこれ以上は申しませんけれども、やっぱりそれだけの人材育成をやる、そして育てていく、それで研修にも出す、いろんなことの施策を打ち出す中に、やっぱり教職員のその指導する立場がそれだけのくらい、準1級を持っていないということでは、私は先が見えないと。

私は、日本一になるんだと、福井県を抜いて日本一になるんだ、ここ3年計画で、1年計画はこれだ、2年計画はそれだ、3年計画だ、5年計画でもいいですよ。日本一になるグローバル人材の育成を熊本県は取り組むんだということを、やっぱり最後に教育長に決意をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田崎教育長 先ほど義務教育課のほうから中学校の教員の資格取得のことについて申し上げました。

英語の教員は高校にもおりますので、中学も高校も、まあ小中高と今後は指導力強化を図っていかなければいけませんけれども、中学校については、ことし、先ほど言いましたように、中央研修に行った先生が帰ってきて中核教員を育てていく、その40人が受ける。そのほかの教員にも受けてもらうようにしておりますけれども、高校についても、これは来年度からそういう事業が実施できますけれども、今年度は、それに加えて県教委のほうからも、この資格取得率が低いというのは問題だという認識を持っておりますので、独自に各現場の資格をまだ取っていない先生には働きかけて、今年度、受けてもらうように考えているところです。

今おっしゃったように、できるだけ、5年計画とかではなくて、平成30年までの第2期くまもと「夢の架け橋」教育プランがありますので、これに向けて、全国の上位になるようにしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○荒木章博委員 今教育長の決意を聞きまして、できるだけ上位に行くようにということですから、期待をして終わります。

○溝口幸治委員 今荒木先生から厳しい御指摘もありましたけれども、私の実感では、かなり力を入れていただいているなという気がいたします。というのが、私の子供が小学校とか中学校とかいきますし、極力学校回りをしていきますけれども、数年前から比べると、相当やっぱり力を入れていらっしゃるんだなと思いますし、それぞれの先生方の自主研修とかそういうのも含めて、非常にやる気のある先生方がふえてきたし、さっき上川局長がお

っしゃった危機感みたいなものも、先生方もやっぱり共有されているのかなというふうに思います。高校も、それなりに力を入れていらっしゃるなと思うんです。

今、荒木先生の質疑の中で私も驚いたんですけれども、熊本市がパーセントを下げているというお話があって、まあいつも熊本市が何にしても意外とネックですね、熊本市との連携が。ただ、もう熊本市は政令市になったわけですから、今までの親子関係というよりも、もう兄弟みたいな感じですから、やっぱり熊本市には熊本市で自主的に頑張っていたくとして、やっぱり熊本市以外のところですね。もちろん、熊本市には、ちゃんと情報提供をしているいろいろなことはやるにしても、熊本市以外のところをどれだけやっぱり底上げしていくかというのが熊本県にとっては重要な仕事になってくるというふうに思いますので、あんまり熊本市がパーセントが低いからって、熊本市をどうにかしようというよりも、熊本市以外のところをやっぱりきちっとやっていく。熊本市は、人も多し、組織も大きいので、教育委員会も含めてですね。よそは、やっぱり教育委員会の体制、市町村は非常に厳しいところがあるので、そういったところをきちっとサポートしていただいて、ぜひそのパーセントをですね。ただ、もう来年すぐ上がるとか、再来年上がるということではないので、きちっと長期的に捉えてやっていただきたいというふうに思います。もういいです、答弁は。

○内野幸喜委員長 ちょっと私のほうから1点。

先ほど、このグローバル人材の育成についてテーマに上げたというのは、これは教育委員会のほうからじゃなくて、私がこれをテーマに設定させていただきました。

まさに、今ずっと議論がありましたけれども、平成32年から、例えば小学校の教科化に

なると。それに向けて、やっぱり課題もたくさんあります。だからこそやっぱり委員会でこれは議論したほうがいいんじゃないかということで、これは私のほうからこれを設定させていただいたということをちょっと事前に言っておきたいと思います。

○高島和男委員 今委員長おっしゃったように、非常にこれは大事なお話だと思いますし、一番最初、冒頭課長がおっしゃった、社会のグローバル化が加速する中で、語学力、コミュニケーション能力と、非常に大切なことだと思います。

ただ、私が一番思っているのは、その後に書いてある日本人としてのアイデンティティーですね。これがないことには、どれだけ語学力を身につけてとっても、いかななものかと。順番としては、私は、まずは日本人としてのアイデンティティーだと思うんです。そこいらは、この教育委員会の取り組みの中にはどこに盛り込まれているのでしょうか。その「The Spirit of KUMAMOTO」というのは、英語力の向上ということで先ほど課長おっしゃいましたけれども。

○浦川義務教育課長 今委員から御指摘いただきました「The Spirit of KUMAMOTO」は、「熊本の心」というのがございますが、その97編の中から30編を選びまして、それを英語の教材としてつくっているものでございます。

日本人としてのアイデンティティーという、こういったところにつきましては、やっぱり道徳の時間でありまして、総合的な学習の時間とか、いろんな学習活動を通じて育成していくものであろうというふうに考えています。

○高島和男委員 それはもうそのとおりだと

思うんですが、やっぱりここに書いてあるように、アイデンティティーを身につけるんだと、やっぱり大事だということであるならば、これまでの課題はこうだったと、そして、これからはこういう形で取り組むということも、ここにあわせて、やっぱり含めて書いておくべきじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○浦川義務教育課長 今委員御指摘のとおり、そのアイデンティティーを身につけさせるというのは重要なことだというふうに考えています。

一応ここでは、特に英語教育というところに焦点を当ててつくった資料でございますので、このようなつくりになっておりますけれども、そこが、基本的に日本人としてのアイデンティティーを身につけさせるというのは、もう非常に根本の部分で、非常に重要なものというふうに考えています。

○高島和男委員 根本であるけれども、なかなかやっぱり忘れがちになってしまいますので、ぜひお忘れなきように。まずはやっぱり日本人としてのアイデンティティーがあつてからこそだということだけは、ぜひお忘れなきようお願いしたいと思います。

以上です。

○田崎教育長 今高島委員のほうからも御指摘がありましたけれども、先ほどから第2期「夢の架け橋」教育プランのお話をさせていただいておりますけれども、この基本理念には、郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくりというのが基本になっております。その中の施策の一つとして、英語教育に関して今回整理をさせていただいておりますけれども、我々も、先ほど話をこちらから出しましたけれども、「熊本の心」というものを中心に、郷土の道徳用郷土資料を使って小



中学生に、郷土の偉人あるいは郷土のすばらしいこれまでの取り組み等についてしっかりと学んでもらって、それを郷土を愛する心につないでもらうという、そこの部分はしっかりと持ってこれからもやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○荒木章博委員 今のに関連して、「熊本の心」は新しい委員さんには渡してあるんですか。

○浦川義務教育課長 いえ、新しい委員さんにはまだお届けして……

○荒木章博委員 それをやらなん。

○浦川義務教育課長 わかりました。

○荒木章博委員 まず、ここの委員会の人たちにやらんとわからぬでしょう。

○浦川義務教育課長 ありがとうございます。

○溝口幸治委員 そやんとは誰ももろうとらんもん。

○荒木章博委員 もろうとったい、全員。

○内野幸喜委員長 各教育事務所から……

○荒木章博委員 「熊本の心」はもろうとるですよ。大きくなった、今度。

○小杉直委員 熊本県政が、大きな政策の一つに、観光対策とかアジア対策を出しとるで

すたいね。だけん、ますます具体的には、足元のその政策にもこのグローバル人材の育成というのは重要だし、その中の英語力がとても大切になるわけですたいな。

現実には、塾で習う子供が英語は今多いんじゃないですかね。だけん、学校教育の中でやっていくということは非常に大切なことですので、しっかり頑張ってもらいたかわけですが、ここにモンタナでの海外留学研修と書いてありますが、この中にキャロル大学と書いてありますが、キャロル大学はどこにあつてですかね。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。

アメリカのモンタナ州でございます。

○小杉直委員 ちょっと遠かですたいな。だけん、モンタナも含んでももちろんいいわけですが、もうちょっと近いところにこういう場所の設定というのは並行してできないものですかね。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございますが、各学校単位ではございますけれども、台湾への修学旅行、研修旅行、また、韓国との交流をやっております高校、オーストラリア、また、アメリカ、シドニー、いろんなところで交流をやっておりますので、この熊本県立モンタナ大学高校生派遣事業につきましては、昨日、30名の子供たちが2週間の研修を終えて帰ってきたところでございますが、環境も治安も、また先方の受け入れ体制も非常にすばらしいということで、本県の高校生がことし30名行かせていただきましたけれども、2週間研修する場においては最適の地だというふうに思っておりますが、先生の御指摘のとおり、ほかの場所等についても検討をする必要もあるのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○小杉直委員 いやいや、私はけちつける気持ちはなかつたのですが、もちろん行ったことがあるけん言うわけですが、行ったり来たりするだけでも相当の時間のかかる場所だけですね。もうちょっと近くにないかなと思うて、そのほうが効果になりやせんだろうかと思うて言うたわけですが、そのようにほかの海外等の研修もあわせてされておるといことならば安心しますけれども、わかりました。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 私は1点だけなんですけれども、高校生の海外留学、3カ月以上というからなのかもわかりませんが、全国で3,897人であるのに対し、熊本県は15人と。これはどういう数字になりますか。まずそこをちょっと。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。

平成25年が、公私合わせて、ここに上げております15人ということで、24年につきましては、19人ということでございます。全国的に一時期留学者数が減ってきておりましたけれども、国の施策等によりまして少し今ふえている状況でございます。

熊本県内の高校生については、私学振興課とあわせまして、さまざまな留学に関する動機づけ、また導き等についての研修を打っておりますので、今後現状よりもふえてくる可能性はあるというふうに思っておりますが、全国的にはまだまだ数としては少ないほうだという認識を持っております。

○前田憲秀委員 非常に少ないんじゃないか

なというふうに思います。

今、指導力の角度からも、アイデンティティーの角度からもさまざまあったんですけども、私は1点だけ。下の段ですね。異文化の理解。

課題としては、異文化等に接する機会が少ない、海外留学者が少ない、そして、右側の取り組みとしては、海外留学や進学者数を増加させるとあるんですけども、グローバル、グローバルといっても、英語を話さなくてもいい世の中なんですよ、日本は便利ですから。ですから、やはり私の人生の反省も含めて、若いうちに半強制的でも海外に行つて異文化を学ぶというか、そういう環境が必要なんじゃないかなというふうに、最近つくづく思います。それで日本のよさもわかりますし、外国に行けば、シンガポールなんか、特にタクシーの運転手でも片言の英語をしゃべつて、欧米人とやはりコミュニケーションができるんですよ。何かそういうところにキーワードがあるんじゃないかなと思うんですけども、まあ指導力というのは、今言ったように、5年とは言わず、もっと早くという話だったんですけども、生徒に関しては、もう来年、再来年は卒業して次の段階に行くわけですから、しっかりこの今後の取り組みの海外留学・進学者数を増加させるというこの数値目標というんですか、あえて聞きませんが、熊本はここだけは突出しているんだなというぐらい、やっぱり勢いを持って海外に派遣させるというか、経験させる、そういう思い切った試みも必要なんじゃないかなと思いますけれども、いかがですかね。

○越猪高校教育課長 先生御指摘のとおりだと思いますが、本年度、第1回の「トビタテ！留学JAPAN日本代表」ということで、高校生を国のお金で派遣しておりますけれども、その派遣人数につきましては、九州内で熊本県が6人ということで、選ばれた子供た

ちは一番多うございました。これまで、さまざまところで留学の促進ですとか、英語力の強化の一つの結果だというふうに受けとめております。

今後、留学者数、また英語の学習成果がきちっと出てくるような取り組みをさらに進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○前田憲秀委員 ぜひお願いいたします。

最初、この15人というのは、3カ月以上というのがどうなのかなという思いもあったんですけど、やはり少ないんじゃないかなと思っていますので、ぜひそこは積極的に取り組んでいただきたいなと要望させていただきます。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。——なければ、これで議題2に係る質疑を終了します。

次に、議題3、日本遺産について、手島文化課長から説明をお願いします。

○手島文化課長 文化課長の手島でございます。着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料の10ページをお願いいたします。

3、日本遺産について(報告)について御説明いたします。

まず、①日本遺産とは。1、日本遺産の概要についてでございます。

日本遺産は、文化庁が本年度に創設した制度でございます。一言であらわしますと、文化財版クールジャパンとのことでございます。

少し詳しく申し上げますと、文化財単独ではなく、地域の歴史的の魅力や特色をパッケージ化して、物語仕立てで国内外にわかりやすく打ち出し、観光を初めとする地域活性化につなげるものでございます。資料に記載して

おりますように、文化財そのものではなくて、ストーリーを認定するということが重要なポイントになっております。

ことしの4月に18件が認定されておりますけれども、2020年の東京オリンピックまでに、全国で100件程度の認定が予定されているところでございます。

ここで、認定されるストーリーについて少し触れさせていただきたいと思っております。参考1をごらんください。

ストーリーは、以下の3点を踏まえた内容であることが求められております。①歴史的経緯があり、世代を超えて地域に受け継がれていること、②ストーリーの中核に、地域の魅力として発信する明確なテーマを設定の上、地域に根差して保存されている文化財を据えること、③単に地域の歴史や文化財を解説するだけのものになっていないこと。

そして、認定申請するストーリーは、単一の市町村で完結する地域型と複数の市町村にまたがって展開するシリアル型の2種類がございます。

また、参考2に、国の補助について記させていただきます。

これは、必要経費をいただける定額補助でございます。支援メニューは、多言語パンフレットやホームページなどの情報発信、PRイベントなどの普及啓発事業、看板設置などの公開活用のための整備事業などがございます。

次に、2、認定された日本遺産でございます。

本年4月24日に、人吉・球磨地域を含む18件が初認定を受けております。その18件については、13ページの資料1に記載しておりますし、また、本日お配りしておりますパンフレットに、日本遺産の概要を含めて、詳しいほかの地域の内容が紹介されておりますので、それにつきましては後ほど御参照いただければと考えております。

次の11ページに、本県の人吉、球磨のストーリーを載せております。

人吉、球磨10市町村がシリアル型で認定を受けた「相良700年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里一人吉球磨～」のストーリーの概要をここに記させていただきます。

人吉、球磨の領主相良氏は、急峻な九州山地に囲まれた地の利を生かして外敵の侵入を拒み、日本史上まれな相良700年と称される長きにわたる統治を行った、その中で、領主から民衆までが一体となったまちづくりの精神が形成され、社寺や仏像群、神楽などとともに信仰し、楽しみ、守る文化が育まれた、同時に、進取の精神を持ってたたかひに外来の文化を吸収し、独自の食文化や遊戯、交通網が整えられた、保守と進取、双方の精神から昇華された文化のあかしが集中して現存している地域はほかになく、日本文化の縮図を今に見ることができる地域であり、司馬遼太郎は、この地を日本で最も豊かな隠れ里と記している。

参考に、人吉・球磨地域でどのような推進体制で取り組んできたかを記載させていただきます。

申請は、市町村またはその連名でなされることとなっておりますので、人吉、球磨では、平成24年度に設立されました球磨地域文化財広域連携協議会、これは10市町村の文化財部門だけではなくて、観光・企画部門も参画した協議会でございますけれども、この協議会が中心となりまして、日本遺産認定に向けた取り組みを行ったところでございます。

しかしながら、国の補助を受けるためには、さらに民間団体が含まれました協議会の設置が国から求められたことから、本年5月に、人吉市長が会長の人吉球磨日本遺産活用協議会を設立いたしまして、今後、国庫補助を活用した事業を実施していくこととなっております。

続きまして、②今後の取り組みの方向性について御説明させていただきます。

まず、6月議会でも教育長が答弁いたしましたけれども、日本遺産を今後の文化行政の大きな柱の一つと位置づけ、より一層の取り組みを進めていくこととしております。

第1に、ことし日本遺産に認定されました、1、人吉・球磨地域の取り組みについてでございます。

人吉・球磨地域では、先ほど触れました国の定額補助を約3,500万円交付いただける予定となっております。これを活用いたしまして、今後、地元で、ここに記してございますような取り組みが行われる予定となっております。

県といたしましても、地域の活性化につながるよう、その効果的な事業推進に力添えしていきたいというふうに考えております。

12ページをお願いいたします。

県教育委員会といたしましても、本年度の新規事業といたしまして、未指定文化財の学術調査、それから、新たに市町村が指定いたしました文化財の修理費補助などで、人吉、球磨の日本遺産を構成する文化財の充実を図るなど、さらなる人吉、球磨の魅力の向上につなげていくよう、地元と一緒に取り組んでいくこととしております。

また、全国で100件程度の認定が予定されておりますので、人吉、球磨以外の地域につきましても、2、日本遺産認定を目指す地域の支援、これも行ってまいりたいと考えております。

まず、日本遺産について周知、広報を行うため、県立美術館において、10月14日から11月29日の予定でございますが、日本遺産認定を記念した特別展「ほとけの里と相良の名宝展」の開催、それから、11月21日でございますけれども、熊本県文化財保護協会と連携いたしまして、日本遺産認定記念シンポジウムを開催する予定としております。

最後になりましたけれども、日本遺産認定に向けた県内の動きについて、簡単に御説明いたします。

(2)日本遺産認定に向けた県内の動きでございます。

昨年度の1月ごろの日本遺産認定申請では、全市町村に呼びかけさせていただきました結果、人吉・球磨地域からのみの申請で、今回、4月に人吉・球磨地域が認定されたものでございます。

本年、新年度になりまして、6月23日に実施いたしました市町村文化財保護行政主管課長、それから担当者会議におきまして、改めて日本遺産について、人吉、球磨の例を引きながら説明いたしまして、検討を呼びかけさせていただいているところでございます。

また、先ほど御紹介いたしましたけれども、委員の皆様方のお手元に配付させていただいております日本遺産パンフレットについても、全市町村のほうに配付させていただいているところでございます。

今回は83件の申請から18件が選ばれたということでございますので、落選した市町村が再チャレンジしたりとか、新たにチャレンジしようとするほかの県の市町村も出てくるかと思えます。まだ全国的な動きの情報も正確には入ってきておりませんが、ただ、次の募集につきましては、来年1月ごろというふうに聞いておりますので、県内につきましては、早目の検討を市町村に呼びかけさせていただいたところでございます。

今後、人吉・球磨地域の取り組みを進めていくとともに、県内の日本遺産認定に向けた取り組みにつきまして、地元市町村と一緒に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

○内野幸喜委員長 以上で議題3に係る執行

部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○荒木章博委員 非常にこの相良の——おととい、ちょうど人吉に行ったものですから。これは、地域の議員さんやら皆さんが努力された。これは、最初予算は3,100億ぐらい、3,100億でずっと毎年いろんな予算はされていくのか、そこをちょっとお尋ね。ふえていくでしょう、だんだん、今から。だから、そういうところはどういうふう考えておるか。

○手島文化課長 まさに委員が御指摘のとおりでございます。ただ、今年度、初年度は3,500万ということについております。これは、毎年度、文化庁のほうで、取り組みを出して、それを査定していくという制度になっております。ただ、予算総額がことし8.1億でございましたが、来年、委員がおっしゃるように、その予算枠がどうなっていくのか、またどれだけ認定がふえていくかによりまして、また来年度どういった形でついていくかというのは、改めて査定されていくことになろうと思えますが、単年度の事業ではないというふうには聞いております。

○荒木章博委員 だから、大枠の中で一応3,500万ですか、やって、今後新たな施策を申請をまずしていかないといけないということなんですよ。だから、やっぱり地域の取り組みあたりと教育委員会あたりが非常にリーダーシップをとって、予算を確保できるような文科省との取り組みあたりを——文化庁ですか、あれは。

○手島文化課長 文化庁です。

○荒木章博委員 との取り組みあたりをリー

ドしていかないと、やっぱり直接というのはなかなか難しい問題があると思いますので。

後は溝口委員のテリトリーのところですから、あんまり僕が言うべきことではないですから。まあ、よろしく願いしておきます。

○手島文化課長 今委員がおっしゃられましたように、県の役割といたしましては、そういった地元の動きについて、文化庁とそういった調整をしまして、できるだけ地域の活性化につながるような事業展開ができるように、そういったところが我々の役目だというふうに思っておりますので、頑張ってまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○荒木章博委員 了解しました。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。ありませんか。——なければ、以上で本日の議題は終了しました。

最後に、要望書が3件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第3回教育警察常任委員会を閉会します。

午後2時48分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長